

ほっと

発行：ながの訪問看護ステーション
住所：〒719-1114 岡山県総社市金井戸 150-1
TEL:0866-92-8808 FAX:0866-92-8866
メール:houkan.nagano@koudou-kai.or.jp
http://www.koudou-kai.jp

桜花の候、春の日差しが心地よい毎日ですが皆様お変わりございませんか

岡山県は年間を通して雨や雪が少なく温暖で日照時間が長いことから「晴れの国おかやま」と呼ばれています。しかし、自然災害はいつ起こるかわからないため日頃から正しい防災知識を身につけ、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが大切です。

突然の災害に備えて必要なことって何だろう？

◎災害が起きた時の行動について事前に家族と話し合っておくこと

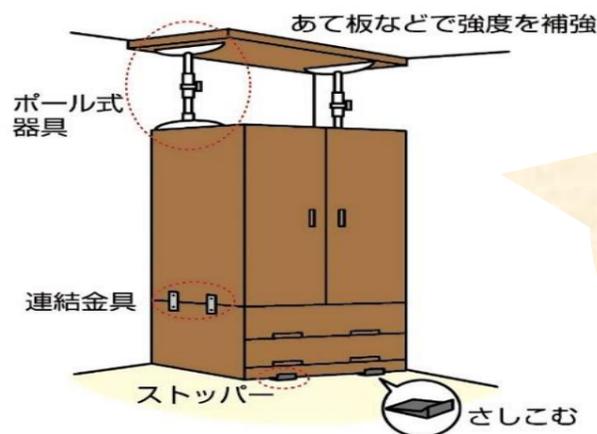
災害時には、落ち着いて行動ができるように避難場所や連絡方法について家族で話しましょう。
また、NTTが運用する「171」災害用伝言ダイヤルの活用ができることより安心です。



◎医療機器の点検・緊急時のシミュレーション

電動ベッドや人工呼吸器など電源が必要な医療機器は点検をしましょう。

◎家具の配置や固定が出来ているか確認しよう



家具の配置や固定をして災害対策をしていきましょう！

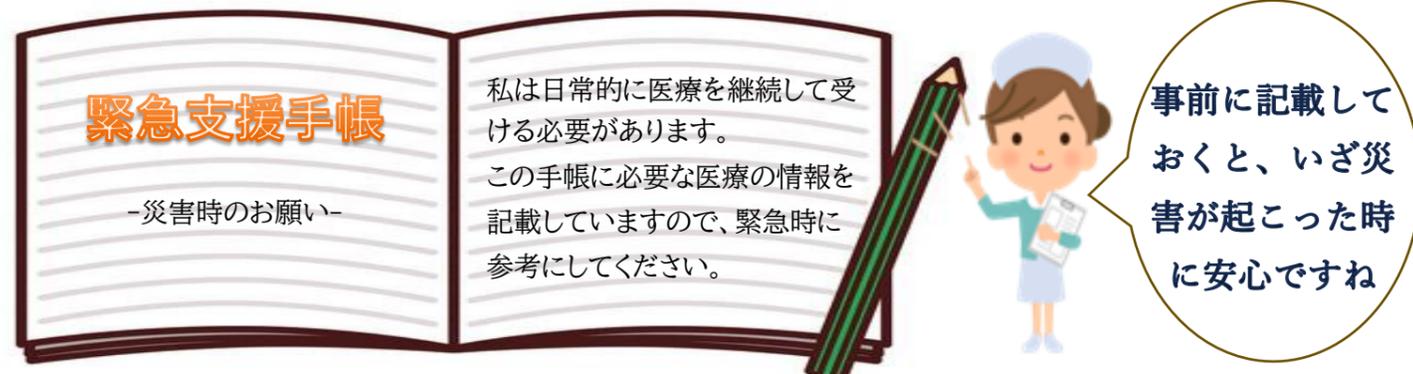
非常持出品リスト (患者と家族分)

- 緊急医療支援手帳
- おくすり手帳 ※おくすり手帳がない場合は、薬の情報を記載した用紙など
- 健康保険証
- 特定医療費(指定難病)受給者証
- 障害者手帳
- 心身障害者医療費受給資格者証
- 介護保険被保険者証
- くすり ※毎日服用が必要なくすりは3日分(できれば1週間分)
- 医療機器 ※人工呼吸器、酸素療法、胃ろう等にかかる必要物品
- 身分証明書(運転免許証など)
- 食料品等 ※飲料水や食料品は最低3日分、水は1人1日3リットルが目安
- 衣類等
- 貴重品
- 日用品(軍手、懐中電灯、ヘッドランプ、ペンダントライト、携帯ラジオ、ティッシュペーパー、ライター、笛等)
- その他(病気特有で必要な物等)



緊急支援手帳って何？

緊急医療支援手帳とは、災害が発生した際、特別な医療を受けておられる方(人工呼吸器、在宅酸素、人工透析、インスリン注射、血糖測定など)が、速やかに医療処置を受けられるように必要な情報を記録する手帳です。



災害が発生すると、かかりつけ医に診察してもらうことが難しくなると予測されます。そのため、どのような持病があり、どのような薬を処方されているのか、必要な医療処置は何であるか、その他注意しておくことなど誰が見てもわかりやすく提示ができるように準備をしておきましょう。

ながの訪問看護ステーション利用者様へ

診療報酬改定のため6月より料金変更となりますので再度契約書の説明をさせていただきます。詳しい内容については後日ご説明いたします。